

石教図第 10 号
令和 6 年 8 月 6 日

石狩市民図書館協議会
会長 木村 修一 様

石狩市民図書館
館長 伊藤 学志

石狩市民図書館ビジョン及び第 5 期石狩市子どもの読書活動推進計画の
策定について（諮問）

このことについて、図書館法（平成 23 年 12 月 14 日法律第 22 号）第 14 条第 2 項の
規定に基づき、貴協議会の意見を求めます。

記

諮問案件

- 1 石狩市民図書館ビジョン及び第 5 期石狩市子どもの読書活動推進計画の
策定について

石 図 協 第 5 号
令和6年10月18日

石狩市民図書館
館長 伊 藤 学 志 様

石狩市民図書館協議会
会長 木 村 修 一

「石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市子どもの読書活動推進計画」の策定
について（答申）

令和6年8月6日付け石教図第10号で諮問された標記の件について、次のとおり答申します。

記

当協議会に諮問された「石狩市民図書館ビジョン・第5期石狩市子どもの読書活動推進計画」の策定については、特に次の視点を盛り込み、二つの計画がさらに充実するよう検討願います。

- 1 「石狩市民図書館ビジョン」
 - （1）すべての利用者が図書館サービスを利用しやすい環境の整備
 - （2）メディアや文化、学びとつながる図書館の取組
 - （3）司書のスキルアップによる図書館サービスの充実
- 2 「第5期石狩市子どもの読書活動推進計画」
 - （1）子どもの意見、視点を活かした取組の充実
 - （2）発達段階に応じた読書習慣を育む取組の充実
 - （3）学校図書館の「学習・情報センター」機能の強化